

平成28年 第10回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年9月2日（金）午前10時00分から午前10時30分
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席委員（4名）

教育委員長	大塚保男
教育委員長職務代理者	木村江里
教育委員	粥川一芳
教育長	真籠毅
- 4 欠席委員（1名）

教育委員	伊勢浩子
------	------
- 5 出席職員（13名）

指導主幹	谷口秀文
指導参事	古森康晴
教育部次長	下地哲
学務課長	入倉伸顕
学務課主幹	谷村将志
学務課主幹	松田勝広
学務課主査	小野勝彦
生涯学習課主幹	竹中利哉
中央公民館館長	石川誠
中央公民館副館長	浦山佳代子
西公民館館長	新堀光行
東公民館館長	内山宏
図書館館長	千葉宏
- 6 議事日程 報告第1号 専決処分の報告について
報告第2号 平成28年度教育費予算の補正について

－【開 会】－

大塚委員長

ただ今から、平成28年第10回の別海町教育委員会会議を開会いたします。本日の出席委員は4名です。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

いよいよ9月になりました。

最初に、北海道を襲った度重なる台風は、記録的な大雨を招き、本道各地に甚大な被害をもたらしました。特に河川の氾濫・堤防の決壊は、東日本大震災を思い浮かべるような壊滅的な被害となり、改めて自然の力の大きさと恐ろしさを知らされました。被害を受けました多くの皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、何とか道東特有の爽快な秋晴れの季節になりますよう、そして、被害に遭われた皆様が、少しでも明るい兆しが開けますようお祈りしたいと思います。

さて、学校では2学期が始まりました。

子ども達は、夏休み中の様々な活動や体験をはじめ、リオオリンピックでの日本選手達の活躍、そして、全国高校野球夏の甲子園大会で準優勝に輝いた北海高校の選手達の活躍から、多くの感動と教訓を得ることができたことと思います。これらの感動や教訓が、子ども達の新たな学期への意気込みや目標となり、自分を高める充実した学校生活に結びついてくれるものと期待しています。

最後に、秋はスポーツや文化的な活動においても盛んになる季節であります。学芸会や文化祭、そして、パイロットマラソン等々、それぞれに計画されております行事が、今年も安全に遂行され、町民はじめ本町の大きな成果に繋がりますことを願ひまして挨拶とします。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

－【前回会議録の承認】－

大塚委員長

それでは日程第2「会議録の承認」に入ります。

前回第9回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

(「なし」声あり)

大塚委員長

特にないということですので、第9回の会議録については承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

大塚委員長

会議録について、承認することといたします。

－【報 告】－

大塚委員長

それでは、日程第３「報告」に入ります。

真籠教育長

真籠教育長から報告事項をお願いいたします。

８月５日に開催されました、第９回の教育委員会議以降から本日までの主な行事や実施事業等について報告します。

８月１０日午後６時３０分より、平成２８年度札幌医科大学チーム医療実習交流会がコミュニティセンターで開催されました。今回で１２回目となる取組ですが、札幌医大塚本学長も出席され、交流を深めております。教育長、教育部長が出席しています。

１５日午前１０時３０分より、平成２８年度別海町戦没者追悼式が中央公民館で開催され、教育委員長・教育長・青坂校長会会長が出席しています。

翌１６日午後７時３０分より、上風連地域センターにおいて「夏だ！祭りだ！上風連」が開催され、町長・教育長が出席しています。

２３日午後３時００分より、根室管内教育長会議が緊急開催され、中標津で発生した教職員の飲酒運転に対し、再発防止・綱紀粛正などに全力で当たることを申し合わせています。

翌２４日午後７時００分より、ぷらと会議室において、中小企業同友会主催の研修会で「別海型教育モデル・生き抜く力向上プロジェクト」の講演を古森指導参事が行っています。

２９日午後７時００分より、第２回別海高校運営協議会が高校会議室にて開催されています。大塚教育委員長・教育長が委員として出席しています。

３１日午前９時００分より、上西春別幼稚園を会場に、平成２８年度公開保育研究会兼根室管内公立幼稚園教育研究会が開催されています。

同日午後３時００分より、生き抜く力アッププロジェクト視察研修報告会が役場３０１会議室にて開催されています。

教育先進地の秋田県横手市を訪問し調査したどの教員も、一様に話していた事は、秋田は特別な教育をしているわけではない、当たり前のことを当たり前に着実にやっているだけであるという内容でした。ただし、どの学校も、どのクラスも学習規律や授業スタイルが統一されていて、教科書指導をベースとして、言語活動を積極的に行い、子ども達が主体的に学ぶスタイルが確立していること。さらには、学校図書等を活用した読書活動や新聞を活用したNIE教育の推進など、子ども達の資質・能力を高める工夫を長年継続してきた結果、それが当たり前の授業として確立・定着しているというものであります。これらの調査結果等を踏まえ、今後も、本町の別海型教育スタイルの確立に邁進するとともに、本事業の継続をしまいたいと考えています。

真籠教育長

また、この日はスマホやゲームなどの適切な使用を家庭等に呼びかける「スイッチOFF22標語コンクール」の審査も行われまして、小中学校115件の応募の中から、別海中央小学校6年生山崎温也君の「スイッチOFF22で生活を変えよう未来を変えよう！」が最優秀に選ばれました。「早寝・早起き・朝ごはん・テレビを止めて外遊び」の標語と同様に、子ども達の生活習慣の改善に、町を挙げて取り組んでまいりたいと考えています。

以上雑駁ですが、報告とさせていただきます。

－【議 事】－

大塚委員長

それでは、日程第4「議事」に入ります。今日の議案は報告2件となっております。

学務課長

報告第1号「専決処分の報告について」事務局から説明願います。

報告第1号について内容を説明いたします。

議案書1ページをお開きください。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したことを報告するものです。

この、地方自治法第180条第1項では、普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項でその議決により特に指定したものは、地方公共団体の長において、これを専決処分することができると規定されています。

これに基づき別海町では、町長の専決処分事項として、1件につき100万円以下の損害賠償の額を定めること並びに、これに係る和解または調停に関することが指定されております。

このことから、別海町長が、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したことを教育長が本委員会へ報告するものです。

議案書2ページをお開きください。

議案書2ページには、別海町長が、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をした和解及び損害賠償額の決定についての専決処分書となっております。

専決処分書を読み上げます。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成28年8月15日、別海町長曾根興三和解及び損害賠償額の決定について平成28年7月7日、別海町上風連182番地3町立上風連中学校駐車場敷地内において、乙が雇用する公務補が公務として刈払い機による環境整備を行った際に、草で隠れていた石を誤って飛ばし、甲が所有する車両の左後部座席のガラス破損及びボディを損傷させた事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおり、和解を成立させ損害賠償額

学務課長

を決定する。

- 1、当事者 甲 根室市個人
乙 別海町長曾根興三

2、和解条件

- (1) 甲は本件事故により車両損害料で金103,475円の損害を被った。
- (2) 乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金103,475円を支払う。
- (3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙との間には何らの債権債務がないことを確認する。

なお、専決処分したときは、地方自治法第180条第2項において、これを議会に報告しなければならないと規定していることから、9月開催予定の平成28年第3回別海町議会定例会へ報告することを申し添えます。

また、今回の損害額については、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険により、全額保険金の支払いを受ける予定となっております。

今後においては、各学校はじめ、教育委員会全体で安全の徹底を図り、事故防止に努めて参ります。

以上で報告第1号の内容説明を終わります。

大塚委員長

ただいま内容説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

ご質問等がなければ、報告第1号について原案のとおり了承することとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

大塚委員長

それでは、報告第1号について原案のとおり了承することといたします。
続きまして、報告第2号「平成28年度教育費予算の補正について」事務局から説明願います。

教育部次長

議案書3ページをお開きください。

平成28年度教育費予算の補正について、9月に開催されます定例会に教育委員会として、別紙資料のとおり予算要求いたします。

資料の1ページですが、全体として歳入で、2件150千円。3ページになりますが、歳出として、学務課、図書館、中央公民館で、2,013千円の補正を計上しております。

詳細については、それぞれの担当課より、学務課、中央公民館、図書館の順で説明いたします。

学務課長

学務課から説明します。報告第2号別紙資料の2ページをお開きくださ

学務課長

い。

歳出、10款教育費、1項)教育総務費、2目)事務局費、需用費、光熱水費、968千円の増額は、廃校分の校舎のうち、旧別海小・中学校及び旧光進小・中学校の電気代の不足が見込まれることから、予算計上するものです。

3目)教育指導費、報償費、報償金、46千円。旅費、費用弁償、619千円。合計で、665千円の増額は、本年11月23日から11月25日に予定されている本事業に係る学力向上に関する研修に伴う講師招聘について視察先であった秋田県横手市から6名の講師が来町することが決定し、当初予算で見込んでいた経費について、不足が生じるため、予算計上するものです。

2項)小学校費、1目)学校管理費、賃金、人夫賃、2,400千円の増額は、当初、臨時公務補1名として積算していましたが、臨時公務補2名となったことから不足分を予算計上するものです。嘱託職員賃金、3,700千円の減額は、当初、嘱託公務補5名として積算していましたが、4名としたことから減額するものです。需用費、光熱水費、254千円の減額は、小学校分の光熱水費の精査によるものです。

続いて、3ページをお開きください。

3項)中学校費、1目)学校管理費、賃金、人夫賃2,250千円の減額は当初、臨時公務補1名として積算していましたが、臨時公務補の配置がなかったことから、減額するものです。嘱託職員賃金、3,500千円の増額は、当初、嘱託公務補5名として積算していましたが、6名となったことから、不足を増額するものです。需用費、光熱水費、425千円の減額は、中学校分の光熱水費の精査によるものです。工事請負費、補修等工事請負費、677千円の増額は、西春別中学校多目的スペース照明取替によるものです。

4項)幼稚園費、1目)幼稚園管理費、負担金補助及び交付金、学校給食費負担金、332千円の増額は、平成28年4月から、公立幼稚園3園上西春別、中西別、野付幼稚園が認定こども園へ移行されたことに伴い、2号認定者分の保育料に含まれている給食費副食分につきまして、給食センターへの支出科目を計上していなかったことから、今般、予算計上するものです。

学務合計で歳出、1,913千円の増額となります。

中央公民館副館長

続きまして、中央公民館です。予算資料1ページをお開きください。

歳入。17款)寄附金、1項)寄附金、3目)教育費寄附金、社会教育費寄附金、生涯学習振興基金寄附金、5万円の増額であります。中央公民館

中央公民館副館長 図書館長	新築資金としてカラオケサークルひだまりより寄附があったものです。 以上で、中央公民館の説明を終わります。 図書館の内容といたしましては、歳入で、図書の購入費といたしまして、100千円、別海ロータリークラブ様より寄附金をいただいております。 続きまして、3ページをお開きください。 歳出です。5項) 社会教育費、8目) 図書館費、備品購入費、図書費、100千円。こちらの方は、歳入にありました寄附金をいただいておりますので、こちらの方を図書費として増額いたしましたものです。 以上で説明を終わります。
大塚委員長	ただいま内容説明が終わりまりましたので、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	ご質問等がなければ、報告第2号について原案のとおり了承することとしてよろしいですか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	それでは、報告第2号について原案のとおり了承することといたします。 －【その他】－
教育部次長 図書館長	それでは、日程第5「その他」に入ります。その他で何かございますか。 2件の報告がありますので、よろしくお願いします。 平成10年12月に現行の移動図書館車「はくちょう2世号」が運行を開始し、8コースを巡回し図書貸出を実施していましたが、平成25年に車軸が破損し、高額な経費をかけて修繕を行いました。さらに、車両本体の劣化が著しいことから車両更新を計画し、車検終了の平成28年11月25日までに納車を予定し準備を進めていました。 平成28年度を迎え、「北海道市町村備荒資金」により、移動図書館車を購入するため指名競争入札を実施する際に、入札参加業者である車両販売業者4社の内1社より「移動図書館を作成する架装業者が、業務過多のため期日までの納入は不可能」との申し出がありました。外3社の入札参加業者にも確認したところ、4社が同じ架装業者に車両作成を依頼する予定であることが分かりました。そのため納入期限を当初予定していた「はくちょう2世号」の車検終了日からやむを得ず平成29年3月に変更し、入札を実施したところ釧路トヨタ自動車販売が落札いたしました。後日、落札業者に再度確認したところ、2月末までに車両完成・納車となり登録等を納入期限3月13日までに行う予定であると回答がありました。 以上により車検終了日(11月25日)以降については、運行ができなくなることから移動図書館業務を運休するものであります。

図書館長

運休中の期間には、別紙のように各コース５～６回の巡回が予定されており、冬休み期間も含まれることから下記による対応を予定しています。

８コースすべてを巡回するためには、１１月１日から２５日までの期間が必要となることから、この期間に運休に向けた貸出を行います。

１１月１日から２５日まで、移動図書館車での貸出にあたり、貸出冊数上限を１０冊とし、返却日を２月末にする。幼稚園、保育園、各学校や児童館などに団体貸出を説明し利用を促す。返却については、各学校等で取りまとめてもらい、連絡後に回収を行います。一般利用者は、町施設に返却してもらい、回収を行います。直接、本館への返却も可能です。

なお、関係機関に対しての、状況説明・協力の要請を文章で行います。一般利用者に対しては、広報・ホームページでの周知を行います。町施設にも協力要請を行い、掲示を依頼します。併せて移動図書館車両内にも掲示します。図書館からは以上です。

教育部次長

次に、１０月２日に予定されています第３８回パイロットマラソンの現時点の申し込み状況について報告いたします。

確定は９月５日になろうかと思っておりますが、９月１日現時点で、フルマラソンで１,４０４名、５キロマラソンで５０２名、合わせまして、１,９０６名の参加状況となっております。

昨年と比較いたしまして、若干、減少はしておりますが、危惧されておりました網走で行われますフルマラソンが１週間前に行われますが、その影響も、予想された程ではなかったのではないかと考えております。

以上です。

大塚委員長

その他に何かありませんか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

以上で本日予定していました案件については全て終了いたしました。

これをもちまして第１０回の教育委員会義を閉会いたします。皆さんどうもご苦労様でした。

－【閉 会】－